

報道関係者 各位

令和3年9月29日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課  
ハラスメント防止対策室

室長 溝田 景子（内線7841）

室長補佐 鈴木 里美（内線7905）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)3272

## 「母性健康管理研修会」を開催します

令和3年10月から12月までに、オンライン形式で9回開催

母性健康管理の最新情報をお伝えします

厚生労働省は、事業主や人事労務担当者、産業保健スタッフ、産婦人科医などを対象に、母性健康管理の最新情報をお伝えする「母性健康管理研修会」を、令和3年10月から12月までに計9回、オンライン形式で開催します。

男女雇用機会均等法では、妊娠中および出産後1年以内の女性労働者が健康診査等を受け、作業の制限、休業などの指導を医師等から受けた場合、その女性労働者が指導事項を守ることができるように母性健康管理措置を講じることを事業主に対して義務付けています。

令和2年5月からは、新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスについても、医師等の指導に基づく母性健康管理措置が義務付けられました。

また、今年3月には、医師等からの指導事項を事業主に的確に伝えるために定められている「母性健康管理指導事項連絡カード」（母健連絡カード）の様式がより使いやすく改正され、7月から改正カードが適用されています。

今回の研修会では、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置、母健連絡カードの改正等について説明します。また、産婦人科医・産業医・社会保険労務士が専門家の立場から、母健連絡カードの活用方法、妊娠中・出産後の女性労働者の体調管理、職場環境づくりなど最新情報について解説します。

厚生労働省では、こうした研修会などを通じて、事業主や人事労務担当者の方々に母性健康管理措置等についての理解を深めていただき、妊娠中・出産後の女性労働者が働きやすい職場環境づくりにつながるよう、今後とも取り組みを進めていきます。

※詳細は次ページの開催概要や別添リーフレットをご参照ください。

## 【「母性健康管理研修会」開催概要】

- 1 開催内容  
第1部「男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置、母健連絡カードの改正等について」 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課  
第2部「妊娠中・出産後の女性労働者の体調管理の留意点」 産婦人科医・産業医  
第3部「安心・安全に働くことができる職場環境づくりと、知っておくべき法制度」 社会保険労務士
- 2 参加対象  
事業主や人事労務担当者、産業保健スタッフ、産婦人科医
- 3 開催方法  
Zoomによるオンライン配信
- 4 開催日時 ※いずれも14:00～16:00  
10月7日（木）、10月21日（木）、10月26日（火）  
11月2日（火）、11月11日（木）、11月25日（木）  
12月2日（木）、12月10日（金）、12月22日（水）
- 5 参加申込  
FAXまたは専用サイト「女性にやさしい職場づくりナビ」からお申し込みください。  
FAX：03(3456)4420  
URL：<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/>
- 6 参加費  
無料（ご参加にはインターネットに接続できるパソコン環境が必要です。通信費はご自身でご負担ください。）
- 7 問い合わせ先  
一般財団法人女性労働協会 母性健康管理担当  
電話：03(3456)4410

### 【問い合わせ先】

取材をご希望の際は、事前に下記までご連絡ください。

雇用環境・均等局雇用機会均等課 担当：鈴木、本間  
直通電話：03(3595)3272 代表電話：03(5253)1111（内線7843）

（添付資料）

母性健康管理研修会広報用リーフレット

企業人事担当者・産業医・産業保健スタッフ・産婦人科医の皆さまへ

改正  
令和3年  
7月より適用

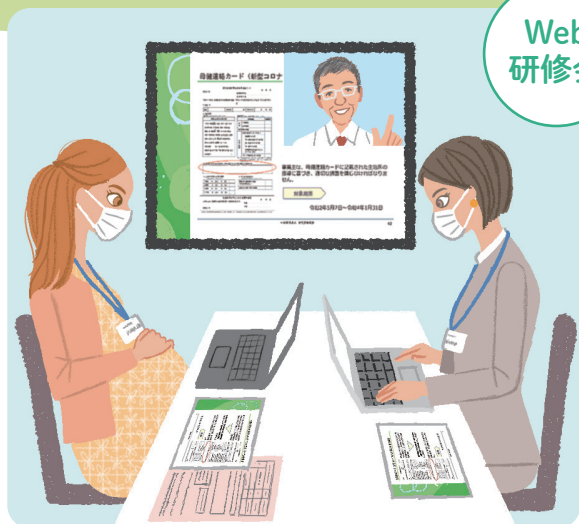
# 母性健康管理研修会

一働きながら、安心して妊娠・出産できる職場づくりのために

## 母健連絡カードが新しくなりました!

女性労働者が妊娠・出産期を迎えても安心して働き続けられるようにするためには、男女雇用機会均等法や労働基準法に基づく母性健康管理や母性保護が適切に実施されることが重要です。

現在の医学的知見を反映した文言の適正化や利便性の向上等の観点から、母性健康管理指導事項連絡カードが改正され、令和3年7月より適用されています。これによって、医師、女性労働者、事業主の皆様にとって、よりわかりやすく使いやすいものになりました。



分かる! その 1

母健連絡カードの  
改正ポイントが  
わかる!

分かる! その 2

産婦人科医・産業医・  
社労士が  
専門家の立場から解説

分かる! その 3

妊産婦への  
新型コロナ対応が  
わかる!

第1部 「男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置、  
母健連絡カードの改正等について」

厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課

第2部 「妊娠中・出産後の女性労働者の体調管理の留意点」

第3部 「安心・安全に働くことができる職場環境づくりと、知っておくべき法制度」

参加  
無料

開催方法 オンライン配信 (Zoomによるオンライン配信予定) 各回 14:00~16:00  
ご参加にはインターネットに接続できるパソコン環境が必要です。通信費はご自身でご負担ください。

参加対象 事業主や人事労務担当者、産業医・産業保健スタッフ、産婦人科医の皆さま

開催日程 ご希望の参加日をお選びください。

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
10/7 (木)	10/21 (木)	10/26 (火)	11/2 (火)	11/11 (木)	11/25 (木)	12/2 (木)	12/10 (金)	12/22 (水)

お申込み FAXまたは専用サイトからお申込みください。

FAX 03-3456-4420  
裏面の申込み用紙をお使いください。

サイト 妊娠・出産をサポートする 女性にやさしい職場づくりナビ  
<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/> 職場と母性 検索

お問合せ 一般財団法人 女性労働協会 母性健康管理担当 TEL 03-3456-4410



お申込みは

Eメール

bosei-navi@jaaww.or.jp

FAX番号

03-3456-4420

まで送信ください!

申込みの注意

こちらの用紙に必要事項を記入してFAXにてお送りいただくか、Eメール(bosei-navi@jaaww.or.jp)にて送信ください。申込書に記載された個人情報... 後日、受講案内およびzoomアクセスURLをメールにて送付いたします。

参加希望日程
第1希望: 第\_\_回 ( \_\_月\_\_日開催)
第2希望: 第\_\_回 ( \_\_月\_\_日開催)
母性健康管理研修会
開催日程
各回14:00~16:00
フリガナ
フリガナ
氏名
〒
TEL FAX
Eメール(受講案内およびZoomアクセスURLをお送りいたします。必ずご記入ください。):
属性
業種
従業員数
本研修会をどのようにお知りになりましたか。
質問事項

講師紹介

第2部 講師

中井 章人

日本産科婦人科学会専門医・指導医、日本産婦人科医学会常務理事(日本医科大学多摩永山病院 院長)

長井 聡里

日本産業衛生学会専門医・指導医(株式会社JUMOKU 代表取締役)

小畑 泰子

日本産業衛生学会専門医・指導医(合同会社ミーシャ 代表社員)

第3部 講師

藺田 直子

特定社会保険労務士(株式会社リンクス人事コンサルティング)

森谷 路子

特定社会保険労務士(オフィスハーモニー社会保険労務士事務所代表)

各講師の担当回は、「母性健康管理研修会 特設ページ」をご覧ください。アクセスはこちら ▶ 女性にやさしい職場づくりナビ https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/

